

日本学士院 第16回学びのススメシリーズ講演会

会場・オンライン
同時開催

民事訴訟を支える柱

— どうして裁判官は争いを解決できるの？ —

2024年12月14日(土)
午後2:30~3:30

参加無料・事前申込制

(詳細は裏面をご覧ください)

①会場参加



②オンライン参加



▲申し込みはこちら！

会場

日本学士院会館

〒110-0007 東京都台東区上野公園7-32

対象

中学生・高校生

※一般の方もご参加いただけます。

定員

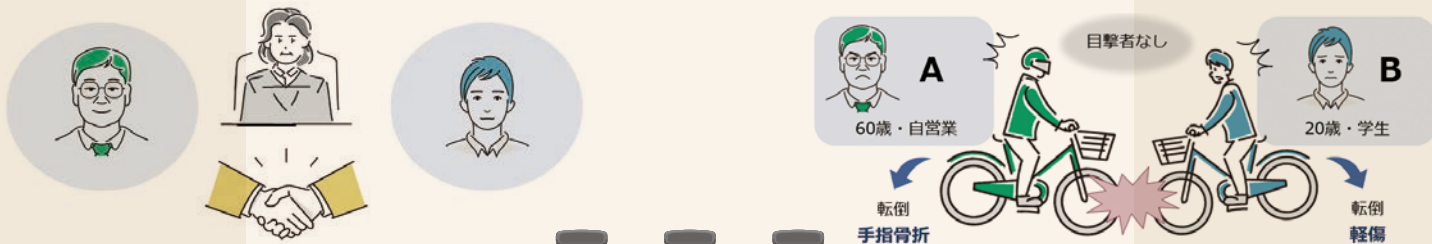
- ・会場:150名(先着順)
- ・オンライン:500名(先着順)



講師

伊藤 眞(いとう まこと)

日本学士院会員、東京大学名誉教授



たいとう文化発信



日本学士院 第16回 学びのスズメシリーズ講演会

民事訴訟を支える柱 — どうして裁判官は争いを解決できるの？ —

1. 紛争って？

社会生活を送る中では、いろいろな出来事が起きます。取引、たとえば、モノを売ったり、買ったり、仕事を依頼したり、引き受けたりすること、事故、たとえば、自動車や自転車の衝突が、その例です。こうした出来事の多くは、当事者の話し合いによって解決されますが、中には、言い分が一致せず、争いになることがあります。

これを「紛争」といいます。ことばの意味としては、「紛（まぎれ）争（あらそう）」ですが、その解決を担う機関が裁判所（裁判官）で、制度が民事訴訟です。

2. 裁判って？

でも、「自分は悪いことをしたワケじゃないから裁判所なんかに行かない」というヒトもいるかもしれません。また、アレコレ調べてみたけれど、裁判官にも真相が分からない事件もあるでしょう。

3. 民事訴訟の基本原則

今回は、深夜の自転車衝突事故を例にして、裁判官は、どうして紛争を解決できるのか、その仕組みを説明します。

講師プロフィール

いとう まこと
伊藤 眞

日本学士院会員、東京大学名誉教授

1945年生まれ。判決手続および倒産手続の両分野を中心に、民事訴訟が現代社会において現実に果たしている機能を重視する立場から裁判実務および立法に大きな影響を与える業績をあげました。著書に『民事訴訟法への招待』（2022年、有斐閣）などがあります。

申し込み方法（事前申込制。表面のQRコードもご利用下さい。）

1 会場 定員150名・先着順

本院HP (<https://www.japan-acad.go.jp/>) からお申し込み下さい。

また、下記のいずれかの方法で、会場希望と明記のうえ、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス・中学生/高校生/一般の別を記載して、お申込みいただくこともできます。

①メール：gkkouen2@mext.go.jp

②FAX：03-3822-2105

③往復ハガキ：〒110-0007 東京都台東区上野公園7-32 日本学士院事務局

2 オンライン 定員500名・先着順

下記URLよりお申し込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_peSi2neOS2esaBn82asZLg

にっぽんがくし いん

日本学士院について

日本学士院は、文部科学省に設置された、学術の発展に寄与するため必要な事業を行うことを目的とした機関です。本院は、明治12年に福沢諭吉を初代会長として創設された「東京学士会院」を前身とし140年以上の歴史を有しており、各分野で高い業績を挙げた研究者が会員として所属しています。

問合せ先

日本学士院事務局

〒110-0007 東京都台東区上野公園7-32 TEL: 03-3822-2101



- JR上野駅公園口から徒歩3分
- 京成上野駅から徒歩8分
- 東京メトロ上野駅から徒歩8分

※車の来場はご遠慮ください。